

**事務局だより**

**平成23年度の年会費の納入について**

平成22年度第2回通常総会において正会員の年会費が改定されました。

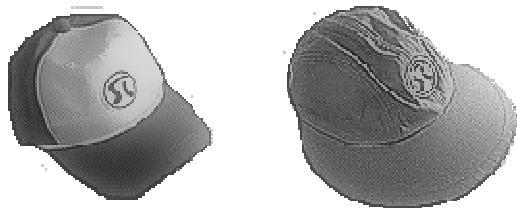
会費は、当センターの事業運営に欠かせない貴重な財源の一部であり、シルバー人材センターの正会員としての資格を維持するには年会費の納入が必要です。

全会員に対して「年会費の納入について」の通知を送付していますが、未納のかたは至急納入をお願いします。

なお、平成23年度入会の新会員につきましては、入会月に対応した月割りの年会費を入会受付時に納入していただきます。

**安全帽について**

シルバーの安全帽は、会員証と同じく会員の証となるもので4～9月の新規入会者は10月に、10～3月の新規入会者は4月に支給することを原則としています。但し、汚れたり、紛失したりして2個目を希望する会員は、1個850円(消費税込)で有償で再支給します。紛失した場合は事務所所定の「紛失届」を提出して下さい。また、他人に貸与や譲渡しないようにして下さい。



**センターへの電話はフルネームで**

現在センター会員にはたくさんの同姓の方がおられます。センターへ電話を下される場合は必ず会員名をフルネームで告げた後、話を始めるようにして下さい。

同姓による事務取り違いを防止するためご協力をお願いします。

**就業相談会について**

奇数月に1回、就業相談会を実施しています。希望職種と就業実態とのミスマッチの解消のために、希望される職種等を再度お聞きして今後の就業に役立てようというものです。事前申込は不要ですのでいつでもお立ち寄りください。実施日時は本誌「行事予定」に掲載しています。

担当 尾本

**東日本大震災のお見舞いについて**

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北、関東地方の方々が大きな被害を受けられました。しかも、いまだ余震が続く中、多くの方が不安な避難生活を強いられています。

シルバー人材センターの役職員並びに会員の方々におかれても、死亡・安否不明・事務所等の損壊など、言い尽くせぬ甚大な被害を受けられました。つきましては、特に被害が甚大な岩手県、宮城県及び福島県のシルバー人材センター関係者を励まし、一日も早い復興に向けて支援するため、関係各位のご賛同をいただきました。会員等個人の義援金は当センター分と共に一括して振込をさせていただきますことになりました。

内 訳	
精華町シルバー人材センター	40,000円
役職員並びに会員等個人分	25,635円
計	65,635円
平成23年5月31日 現在	